

なぜ、差別や人権侵害は起きるのでしょうか？

無知、無関心、無理解

正しく知らない
大勢に流される
当事者に思いを寄せられない

差別や人権侵害

身边にある様々な差別や人権侵害

差別や人権侵害をなくしていくためには、今起きている人権の問題を正しく知ることが大切です。

今もある部落差別（同和問題）

結婚差別やインターネットに出回る悪意に満ちた同和問題に関する書き込みなどにより、つらい思いをしている方がいます。

●2016年施行の部落差別解消推進法では

部落差別の解消が重要な柱であるとして、教育や啓発の大切さを指摘しています。

●私たち一人一人には

この問題を正しく知り、うわさやデマに惑わされず判断し、行動する力が求められます。



気づき、考えよう。ヤングケアラーのこと（子ども）

友達と勉強したり遊んだりする時間もないほど、日常的に家事や家族の世話をする子どもがいます。

●長野県ヤングケアラー実態調査では

小学5・6年生の10人に1人、中学2年生の18人に1人が「家族のケアをしている」と回答しました。

●周囲の見守りが大切です

子ども自身や家族が相談しやすい雰囲気づくりや、地域の子どもを見守ろうとする姿勢が求められます。



壁を取り除くのは社会の責務（障害者）

障害の克服は「本人の努力を求める」のではなく、「障壁をつくる社会がそれを取り除く責務がある」に変わりました。

●2016年、障害者差別解消法施行

障害者が活躍できる社会にしようとする考えが反映されています。

●一人一人が心掛けたいこと

障害者の立場に立って考え、私たちが主体的に関わっていきましょう。



国の誤った政策により（ハンセン病患者等）

隔離政策により、患者だけではなく家族も差別と偏見にさらされました。

●2019年、ハンセン病家族訴訟で原告勝訴

判決文には、偏見差別の是正を含む人権教育の大切さが述べられています。

●過ちを繰り返さないために

病気に対する正しい知識と理解を深めすることが求められます。



性のあり方は人それぞれ（性的少数者）

周囲の理解（共感）が得られず、傷ついたり悩んだりしている性的少数者の方がいます。

●長野市や国の動向

2022年パートナーシップ宣誓制度が導入され、2023年にはLGBT理解増進法が施行されました。

●これから私たちには

「性のあり方はかけがえのない個性」という考え方を求められています。



女性活躍の推進は社会の課題（女性）

男女格差を示すジェンダーギャップ指数で、2023年日本は世界146か国中、125位でした。

●2016年、女性活躍推進法施行

女性が本来持っている能力を発揮できる状況にするための法律です。

●女性が活躍することは

活力ある社会の創造につながります。



安心して暮らせる社会に（高齢者）

認知症や一人暮らし、犯罪による被害など、高齢者を取り巻く暮らしの問題が背景にあります。

●2024年、認知症基本法施行

認知症の人が尊厳、希望を抱いて生活するための法律です。

●みんなで見守る地域社会を

支え合ったり周囲につなげたりするサポートが大切です。



変わりゆく外国人労働者の環境（外国人）

これまで、低賃金や過酷な労働による失踪などの問題、地域で白い目で見られるなどの問題が起きています。

●変わりゆく外国人の就労に関わる制度

様々な問題を引き起こしてきた技能実習制度は、今後、育成就労制度に変わろうとしています。

●人権を守るために

外国人を地域の一員として受け入れることが大切です。



突然遭った犯罪被害により（犯罪被害者等）

直接的な被害以外にも、精神的、経済的困窮などの二次被害で苦しんでいます。

●2024年1月、長野市犯罪被害者等支援条例施行

被害からの早期の回復と、生活を再建するための支援を行います。

●私たち一人一人ができること

犯罪被害者等の気持ちに寄り添って行動することが求められます。



増えるSNSによる誹謗中傷（インターネット）

特定の個人に対して誹謗中傷等をする事例が増加しています。

●2023年10月、長野市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例施行

情報を活用する力の向上、相談支援体制整備等を推進します。

●被害者にも加害者にもならないために

情報の発信・収集に責任を持つことが求められます。

